

チップ（土壌改良材）配布申請書

1：申請日 平成 年 月 日（ ）

2：申請人 _____

3：申請人住所 _____

※ 嘉手納町民外の方は、町内の嘉手納町内に所有している畑の住所を下記に記入をお願いします。

畑の住所 _____

4：電話番号 _____

5：受渡希望日 平成 年 月 日（ ）

6：希望数量 _____ t

【注意事項】

- 嘉手納町内在住者又は嘉手納町内に畑を所有している人に限ります。（住所確認ができるものの提示をお願いします）
- チップの転売は禁止です。
- チップは堆肥ではありません。
- 必ず嘉手納町役場又は、かでな振興（株）の指示に従ってください。
- 天候によりチップの譲渡ができないことがあります。

※ 上記のことが守られていない場合は、チップを渡すことはできません。

【受渡し可能時間】

- 毎週水曜日を受渡し日とします。
- 配布の時間は午前9時00分～午後4時30分（昼休みを除く）までとなります。
- 年末年始や休日はチップの受渡しはできません。

~~~~~\* 以下は記入しないで下さい。~~~~~

受 付 担 当 者 \_\_\_\_\_

チップ（土壌改良材）配布量 \_\_\_\_\_